

邑南町通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年10月

邑南町交通安全対策協議会

1. 邑南町通学路交通安全プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が犠牲となる事故が相次いで発生し、通学路における安全確保が急務となっております。平成24年9月に各小中学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策についても関係機関と協議してきました。

この取り組みを一過性のものとせず町をあげて継続的に通学路の安全対策に取り組むため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「邑南町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進部会の設置

関係機関の連携を図るため、邑南町交通安全対策協議会内に「通学路安全推進部会」（以下「部会」とする。）を設置しました。

【通学路安全推進部会 構成員】

- | | |
|------------------|---------------|
| ◎教育委員会学校教育課長 | ●総務課長 |
| ・建設課長 | ・川本警察署交通課 |
| ・島根県県央県土整備事務所維持課 | ・町内小・中学校教頭会 |
| ・邑智郡交通安全協会邑南町支部 | ・邑南町子ども安全センター |

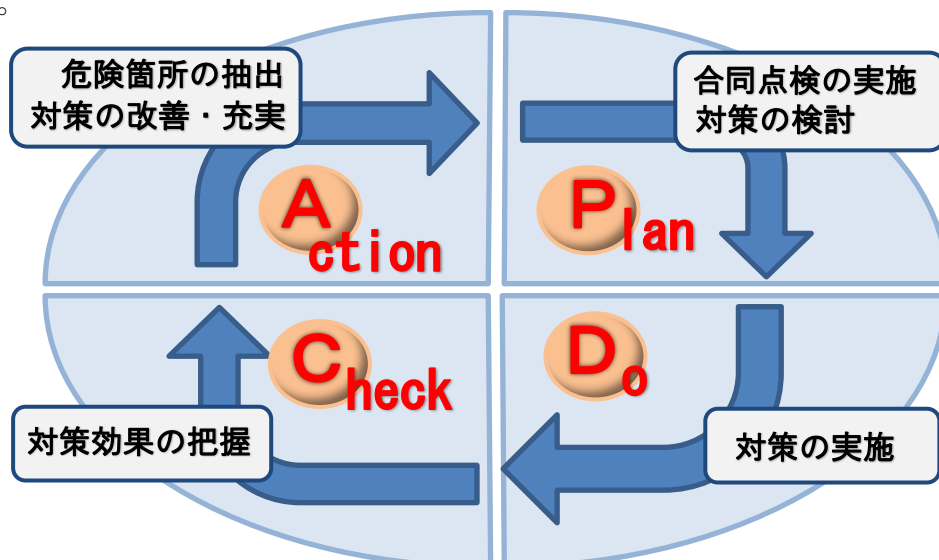
※◎：部会長 ●：副部会長

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。なお、合同点検を実施せずに対策を検討する場合も同様とします。



(2) 危険箇所の抽出

年2回下記の時期に、小中学校ごとに危険箇所の抽出を行います。

夏季：6～7月

冬季：11～12月

(3) 定期的な合同点検

① 合同点検の実施時期等

合同点検を1年に1回を実施します。実施時期は、積雪時の危険箇所の把握も必要であることから、夏期と冬期を交互に行います。

② 合同点検の体制

小中学校ごとに邑南町子ども安全センターが中心となり合同点検を行います。

(4) 対策の検討

合同点検等の結果から明らかになった対策必要箇所について、部会内で協議を行い、必要に応じて道路管理者、警察等関係機関との現地確認を実施します。その確認内容を踏まえ、箇所ごとに防護柵設置や路面標示のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを部会において検討します。

(5) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

(6) 対策効果の把握

対策実施後、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒等が安全になったと感じているのか、児童生徒や地域住民へアンケート調査などを実施し、対策実施後の効果について把握します。

(7) 対策の改善・充実

合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 危険箇所に関する情報共有

小中学校ごとの点検結果や対策内容等については、関係者間で認識を共有するために、別添①通学路の危険箇所対策一覧表、①-2通学路の危険箇所票、②通学路対策箇所図を作成し、下記資料についてホームページ等により公表します。

【公表資料】

別添① 通学路の危険箇所対策一覧表

別添② 通学路対策箇所図

5. その他

合同点検を実施せずに対策を検討する場合についても、上記3.(3)を除いた同様な取組を実施します。